

ご応募の際によくある質問と回答

●ご応募全般について

	質 問	回 答
1	私達の行っている事業は助成の対象になるのでしょうか？	応募要領の1頁目「2.助成の概要」(自然科学・人文科学)、「1.助成の対象」(社会福祉)をお読みいただき、ご判断下さい。
2	私の行っている研究がどの助成分野にあてはまるのか判断できないのですが・・・。	
3	福祉の小規模事業ですが、応募できますか？	具体的に成果が期待でき、他の地域への発展・普及の可能性のあるものでしたら、応募できます。
4	博士課程の学生ですが、来年の所属が未定ですが応募できますか？	できますが、博士課程論文に対する助成は行っておりません。
5	小学校(中学校・高校・高等専門学校)の教員ですが、応募できますか？	できます。
6	所属先がありませんが、応募できますか？	
7	応募には推薦状は必要ですか？	自由公募制ですので、必要ありません。
8	研究期間が3年ほどかかってしまいましたが、応募できますか？	できます。複数年度分を一括で査定しますので、期間についても申込書にご記入下さい。
9	任意団体等で定款や公印が無いのですが、応募できますか？	できます。定款等特に作られていない場合は、その代わりになるものとして、活動状況がわかる資料等を添付して下さい。(その旨お書き添え下さい) 団体印をお持ちでない場合は、対外活動でご使用の印鑑をご捺印ください。

●申込書の記入方法・提出等について

	質 問	回 答
10	申込書は両面印刷でも良いですか？	片面印刷をお願いします。
11	申込書は英文で作成しても良いですか？	日本語をお願いします。
12	上司が不在がちで募集期間内に承諾印をもらうことが難しいのですが、所属機関長の承諾印は必要ですか？	必要です。募集期間内にどうしても所属機関長の承諾印をいただくことが難しい場合は、該当部分のみ後日(時期をご連絡の上)追送して下さい。
13	異動が決まっていますが、申込書の所属機関は新旧どちらを記入すれば良いのでしょうか？	①異動先が正式に決定している場合 新所属先の機関長の承諾印がある、新所属先をご記入の申込書をご提出下さい。(異動予定年月日を付記して下さい) ②異動先が未定の場合 現在の所属先をご記入下さい。所属先が正式に決定されましたら、新所属先等をご連絡頂き、新所属機関長の承諾印を再提出下さい。
14	参考論文は代表研究者のものでないとダメですか？協同研究者のものでも良いのでしょうか？	代表研究者の方のご判断にお任せします。
15	参考資料として書籍を添付したいのですが、申込書正本・副本すべてに添付しなくてはならないのでしょうか？	必要な箇所のコピーを正・副すべてに添付下さい。書籍全部が添付資料として必要ならば、書籍を正・副すべてに添付して下さい。
16	応募要領に申込書は「送付」とありますが、持参しても良いですか？	持参はご遠慮下さい。
17	協同研究者が多数いますが、全員記入するのでしょうか？	「主たる」協同研究者の方のみご記入下さい。
18	申込受付期間を過ぎてから不備書類のお知らせハガキを受け取りましたが、どうすれば良いのでしょうか？	至急ご連絡した不備書類を追送付して下さい。

●助成金について

	質 問	回 答
19	助成金はいつから使えますか？できれば4月から使用したいのですが。	助成決定日以降からご使用になれます。(22年度は9月の予定です) 但し、第1回目の助成金振込は12月になりますので、9月から第1回目のお振込前までにご使用される分につきましては、お立替いただくことになります。
20	他機関の協同研究者への助成金支払はどのように行うのですか？	当財団からの助成金のお振込みは代表研究者の方宛となります。助成金の運用責任は、収支報告も含め代表研究者の方が責任を持って行ってください。
21	助成金を大学(所属機関)で委任経理処理しようと考えていますが、大学(所属機関)に直接振り込んでもらうことは可能ですか？	当財団からの助成金のお振込みは代表研究者の方宛となります。委任経理の場合は、代表研究者がご自身で所属機関へ手続きを行ってください。